

第24回 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会 開催要項

1. 主催 美里町体育協会
2. 後援 美里町・美里町教育委員会
3. 主管 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会実行委員会
4. 協賛 カツデンアーキテック(株)・埼玉信用組合・埼玉ひびきの農業協同組合・文具ショップみなみ
5. 協力 児玉警察署・美里町交通指導員・児玉地区交通安全協会東児玉支部・児玉地区交通安全協会松久支部・児玉地区交通安全協会大沢支部・美里町交通安全母の会・美里町スポーツ推進委員・美里の21世紀を考える女性の会
6. 期日 平成29年2月5日(日) 小雨・小雪決行
7. 場所 美里町遺跡の森総合公園 美里町大字甘粕343番地
8. 日程
 - (1) 受付 8時10分から30分(美里町民体育館前)
 - (2) 開会式 8時50分(美里町民体育館)
 - (3) スタート 9時50分(一般参加対抗の部、女性対抗の部)
10時00分(高校生対抗の部、中学生対抗の部)
遺跡の森総合グラウンドスタート
 - (4) 閉会式 12時30分(美里町民体育館)
9. 競技内容 4部門【一般参加対抗の部(行政区含む)・高校生対抗の部・中学生対抗の部・女性対抗の部】
10. 区間・距離・走路 区間5区間・距離21.0975km(ハーフ)・別添図面参照
11. 参加規定 チームは中学生以上で構成し、正選手5名、補欠選手1名以内とすること。
12. 競技規定
 - (1) 同一選手の2区間以上の走行及び複数チームでの走行をしないこと。
 - (2) 出場チームの選手は、主催者が用意したゼッケン(胸背部2枚)を必ず付けること。
なお、ゼッケンのない者は、出発させない。(出発できない)
 - (3) 第1走者の人員点呼(コール)は、スタート30分前に行う。
第2走者からの人員点呼(コール)は行わないので、タスキの受け渡しができるように各自で準備すること。
(競技者到着に際してのゼッケン呼び出しは行う。)
 - (4) 競技の中継は、タスキの受け渡しによること。
 - ①中継所で新たに引き継ぐ選手は、中継線より進行方向に位置すること。
 - ②タスキは、中継線と進行方向20mの白線内で引き継ぐこと。
 - ③タスキは、必ず手渡しすること。これを投げたり又は落として次の走者に拾わせないこと。
 - ④タスキは、走者が必ず肩に掛け、全区間を通して持ち運ぶこと。
 - ⑤タスキは、主催者が用意したものを使用すること。
 - (5) 登録選手の変更は代表者会議までとする。その後の選手変更は大会当日の受付までとし、登録選手内の変更のみ認める。
 - (6) 伴走は、絶対に認めない。一般車両に紛れて走者に伴走、応援したと認められた場合は、そのチームを失格とする。
 - (7) 途中棄権したチーム(大会開催要項に反する行為のあったチームも含む)は失格とし、個人記録も

なしとする。

(8) 走者は、競技前又は競技中、刺激剤などを服用しないこと。

(9) 走者は、大会役員（交通警備関係者等）から指示があった場合を除き、原則として道路の左側を走ること。

中央線を超えないこと。

(10) 各交差点、又は見通しの悪いカーブ等では、十分注意すること。

(11) 走者は、いかなる場合でも、大会本部から中止を命ぜられた時は従うこと。

(12) 大会中の映像・写真・記事・記録等の掲載権は主催者に属す。

(13) その他、詳細については代表者会議で決定する。

13. 参加申込 所定の申込用紙を使用し、大会参加申込書（選手名簿兼）及び参加費を直接又は現金書留で、下記まで提出すること。なお、一度納入した参加費は原則として返納しない。中止判断は、当日決定する。ただし、状況によりこの限りではない。

(1) 申 込 先 〒367-0113 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕343番地

美里町教育委員会事務局 社会教育係

電話 0495-76-3431 FAX 0495-76-3763

(2) 締 切 日 平成28年10月3日から

平成28年11月30日（水） 午後5時15分まで【締切厳守】

※ 参加費及び申込書（選手名簿兼）は、当日消印のものまで有効

(3) 代表者会議 全参加チームによる代表者会議を平成29年1月12日（木）午後7時から、美里町コミュニティセンター2階大ホールで実施するので、必ず1チーム1名参加すること。

【内 容】コース・注意事項等の確認、ゼッケンの配布等

14. 参加費

(1) 一般参加対抗の部（行政区含む） 7,000円／チームとする。

(2) 高校生対抗の部 5,000円／チームとする。

(3) 中学生対抗の部 3,000円／チームとする。

(4) 女性対抗の部 一般・高校生 5,000円／チームとする。

中学生 3,000円／チームとする。

15. 傷害保険 競技中の傷害については、主催者加入の傷害保険及び応急処置で対応する。それ以外の責任は一切負わない。

16. 表 彰 各部門表彰及び個人表彰を行う。